

第 8 回 幌 延 町 教 育 委 員 会 議 会 議 録

日 程	令和 5 年 8 月 29 日	開会 10 時 30 分 閉会 12 時 00 分	場所	役場 3 階 委員会議室
出席委員	委員 澤 谷 敦 美	委員 佐 藤 友 子	参与	伊藤教育次長 田村主幹 会議録作成者 椿係長
	委員 堀 英 夫	教育長 青 木 順 一		
	委員 前 田 雅 信			
青木教育長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>第8回目の幌延町教育委員会議を開会したいと思います。</p> <p>本日の出席委員は4名、会議時間の決定が本日は少し多いので90分ぐらいかかるかと思えます。</p> <p>前回会議録の署名につきましては、出席委員にいただきました。</p> <p>本日の会議録作成者の氏名につきましては、椿係長にお願いしたいと思います。</p> <p>諸般の報告につきまして、議案書の会議日程表の1ページの紙面において、報告といたします。</p> <p>まず私からです。レジュメがあると思えます。</p> <p>はじめに、帯広と札幌で発生しました夏季休業中の子供の事故、御存じと思えます。</p> <p>帯広市は夏休みが始まってすぐに女の子が大橋から落ちたと思えますが、詳細は何もそのあと報道されていませので、どうなっているのか分かりません。</p> <p>札幌市では、新札幌で2人が飛び下り自殺という事件がありました。</p> <p>他にも道内、道外で水難事故とか交通事故多発しております。</p> <p>それを聞くと、非常に心苦しく思うところです。</p> <p>ただ、幌延町の子供たちについては、先日の校長会議でも報告があったのですが、大きな事故もなく、元気よく、登校していると聞いております。</p> <p>夏休み明けの自殺などの重大事故を未然に防ぐために、児童生徒の様子を確認することを、校長会議で、確認させていただきました。</p> <p>また、別件ですが、仁宇布小中学校の視察、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。</p> <p>そして、澤谷委員には、札幌での研修、非常に大勢の中の研修ということでお疲れさまでした。</p> <p>もう一つ、熱中症アラートが発令され、水分補給と屋外での活動極力回避することを学校に指示しています。</p> <p>ちょうどそのときに中学校のプール学習があり、徒歩での移動ではなく、急遽スクールバスを出して対応したところです。</p> <p>教室も非常に暑く、この前中学校行った際は、もう30度超えて、扇風機は回っているのですが、熱風が回っているような状態ということで、来年度以降もきっとこのような天候続くようですので、幾ら幌延とはいえ、エアコン、または札幌市のような簡易エアコンみたいなものが必要ということ町長副町長とも話をしております。</p> <p>天候を見ながらですが、涼しい教室で授業を行うことや、臨時休校や午前授業を適切に考えていく必要もあると思えます。</p> <p>ただし、家庭に戻しても暑いということですので、かなり問題かと思っております。</p>			

二つ目です。小中一貫教育部会、7月31日月曜日に行いました。いろいろな意見が出て創造的な会議でした。

よく言われる心理的安全性が確保出来たからか、創造的建設的な意見が出ていたと思います。

今回は、特別教室等について、こんな部屋があったらいいなあ、こんな教室があったらいいなということを話し合っていきたいと思っています。

期日については9月早々、時間の都合つく方がいましたら見に来ていただいても結構です。オープンにしておりますので、やはり地域に根差した、誰もが気軽に入ることのできる、風通しのいい、学校というものを目指していきたいと考えております。

三つ目です。学力向上保障会議が8月22日に行われました。

参加者は、教育長等、校長会、教頭会の代表でした。令和5年度Sサポート問題①の宗谷管内の傾向として、表がありますが、一つの学年が非常に下がっているのが分かります。

今の4年生です。この前の校長会議で聞いてみました。

いやうちはそんなことはないとは言っておりましたが、宗谷管内ではこういう傾向があるということを知っていました。

あと幌延町では、全国学力学習状況調査の算数・数学と英語の授業がよく分かると回答した児童生徒の割合が低いということ、連鎖して、平均正答率も、同教科が低いということになっています。

結果が出ました。色つきの資料が確定版です。

見て分かるとおり小学校全国が67.4、平均正答率です。

全国調査はテストではなく、どの問題も、共通して難しいものも、簡単なものも1点です。

ですから、どのぐらいの問題が、どの領域で出来ているかというのを調査する調査問題なんです。

道新では学テと言っていますけども、テストではありません。

小学校では国語全国67.4のところ、幌延小学校65、惜しいですね、2点ですね。全道よりも少し低いと。

算数、全国62.7、全道61点で、幌延小が60です。

中学校国語、見ていくと全国69.8、全道が69.6、何と中学校が75.0と、全国越えを果たしています。

数学が全国51、幌中が49、問中が60です。

英語が全国45、全道44.6、幌中が37、問中が47.1。

ということで、この後ですが、30日に各学校を私が回ってきて、この結果をどう受け止めているのかと、どういう対策をこれからとっていくのかということ、訪問して聞いていきたいと思っています。

それと四つ目、8月31日のまちづくり常任委員会で外部評価委員会の評価結果を報告したいと思います。

概ね良好な評価でした。

富士元さんと、北大演習林、高木林長さんです。後ほど、次長から、説明があると思います。

五つ目です。

文科省中教審特別部会、義務教育の在り方ワーキンググループが、8月24日の木曜日にありました。幌延中学校と問寒別中学校は、遠隔教育特例校として、今、取組が進んでいます。

問寒別中学校の子供たちが、オンラインで幌延中学校と一緒に授業を受け、月に2、3回交流学习を行っている、その実践発表を文科省のほうにさせていただきました。

この制度を受入れた経緯は何ですか、配信校側への教員の研修を行っているのですか等、いろんな質問がありましたけども、大体は大変すばらしい取組ということで、学識経験者の方々から、お褒めをいただきました。

	<p>その他です。  小中一貫教育についてですが、地域連携研修で中学校が視察に行きます。札幌市の福移学園と当別学園です。  以上です。何か質問ありますか。  また何かあれば、その他のところで言っていただければと思います。  それでは、協議事項に入りたいと思います。  本日、協議事項ですけれども、報告案件1件、協議案件5件、となっています。  では、報告第1号、令和5年度特別支援教育就学奨励費支給区分の決定報告について、上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。</p> <p>(非公開)</p>
青木教育長	<p>只今説明のございました報告第1号につきまして質問あるいは御意見ございましたらお受けしたいと思います。  いかがでしょうか。</p> <p>それでは、只今説明ありました報告第1号につきまして、報告のあったとおり、承認することよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
青木教育長	<p>異議なしと認めまして承認いたします。  次に、協議案第1号、令和4年度教育事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価について、上程いたします事務局の説明をお願いいたします。</p>
伊藤次長	<p>協議案第1号「令和4年度 教育事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価について」御説明させていただきます。  教育委員会外部評価につきましては、平成20年度分から実施しているもので、今回で15回目となります。  それでは、令和4年度幌延町教育委員会点検・評価報告書を御覧ください。  令和4年度の評価に当りましては、前年度と同様の方法で行っております。  全体を24頁でまとめておりまして、19頁から外部評価委員の意見を載せております。  表紙の次が目次となります。  1頁から2頁にかけてが「はじめに」ということで、点検評価の趣旨等を記載しております。2頁の「4.学識経験者の知見の活用」では、昨年同様、北海道大学天塩研究林、林長、高木健太郎氏と、前教育委員の富士元寿彦氏の、御二方から御意見・御助言を頂いているところです。  3頁を御覧ください。教育委員会の活動状況ですが、1では、教育委員名簿ということで、御名前と任期を載せています。2では教育委員会議等の開催状況等ということで、11回の教育委員会議の開催状況や町議会への出席状況、学校行事等への訪問状況を載せております。3では教育委員会議議案、報告・審議内容について、4頁にかけて載せております。  5頁には、4として、教育委員の主な活動状況を、5頁下段から7頁にかけて、5として、教育委員会関連委員会の活動状況を載せております。  8頁には、6として、教育委員会が交付した補助金の一覧を掲載しております。  次からは、用紙が横版になり、第2、令和4年度教育委員会点検・評価</p>

書としまして、始めに、学校教育から、9頁に各学校の概要を、学校別に載せております。学校概要の右の表は、昨年5月1日現在の児童生徒・教員の在籍状況です。また下段には、今後の年度別就学予定者数を載せておりますが、住民基本台帳上による単純算出であり、転出入等については考慮しておりませんので、あくまでも参考資料とすることで抑えて頂ければと思います。

10頁からは、教育行政執行方針に基づき、要点、個別事業、事業内容、点検評価と課題、方向性の区分で、学校教育、社会教育合わせて45項目について点検評価し、成果と課題を載せておりますので、その主なものについて申し上げます。

10頁から14頁までが学校教育に関する記述となっております。

10頁の「確かな学力の向上」の「個に応じた指導方法工夫改善」ですが、幌延小学校では、道の指定事業を積極的に受け入れ、加配教員によるきめ細かな授業を実施し、基礎学力の定着はもとより、思考力・判断力・表現力の育成に力を入れております。幌延中学校では、免外教員解消の加配として、技術科を指導する教員が配置されております。また、委員会では、地域おこし協力隊制度を活用し、教育支援員1名を幌延中学校に配置し、学習習慣の確立に努めました。

「学習成果の活用」では、令和4年度全国学力学習状況調査の全国平均正答率との比較をしますと、幌延中学校の国語と理科が上回る結果となりました。各学校では、細かい分析を行い、学力向上プランを作成するとともに、ほっかいどうチャレンジテスト・Sサポート・Sトライ問題に取り組み、基礎学力の定着に努めました。

「豊かな心の育成」の「道徳教育の充実」では、幌延中学校と問寒別中学校が合同授業・遠隔授業を実施し、多様な考え方に接し考えを深める道徳科授業を推進しております。

11頁の、健やかな体の育成の「食育の推進」では、地場産食材費と児童生徒の牛乳代相当額に対し補助し、保護者世帯の負担軽減を図りました。「少年少女陸上記録会」では、新記録が一举に5つも誕生しました。記録会終了後は、幌小・問小の児童が交流給食会や交流授業を行い、親睦を深めました。

12頁の、特色ある教育の推進の「特色ある教育活動の推進」では、小学校英語deでトライを実施し、教員の研鑽と児童の英語への興味関心を高めることが出来ました。漢検及び英検2級までの検定料を補助する事業を実施し、児童生徒の学習意欲の向上と基礎学力の定着を図っております。

「地域と教育活動」では、地域において町内児童生徒の学力向上・学習習慣の定着のために、学習支援活動を行っている団体に対して、運営費の一部を補助金として交付しております。

次に「情報教育の推進」では、情報教育センターが中心となりICTに関する検証や研究を進めております。委員会としては、引続き、国のGIGAスクール構想に沿った一人一台端末や学校ネットワーク等の環境整備とともに、臨休時等に対応するための家庭学習支援としてタブレット端末でのオンライン学習の実施環境の維持促進に努めました。

また、「国際理解教育の推進」では、外国語活動・英語科の指導内容の質の確保を図るため、委託ALTと外部講師の派遣及び学習支援員を配置し、ALTを227回、外部講師を27回、各学校へ派遣するとともに、学習支援員が各学年合計で281コマの支援に入っております。

13頁の、地域と支え合う学校づくりの「学校運営協議会の設置」ですが、問寒別地区が3回、幌延地区が2回の会議を開催し、活発な意見が交わされました。学校・保護者・地域が一体となった学校づくりが推進されております。

情報公開の推進では、臨時休業などの緊急時に、迅速かつ正確に児童生徒や保護者へ情報を伝達する手段として導入した「さくら連絡網」の

積極的な活用を図りました。

また、学校における働き方改革の推進では、推進校の幌延中学校を中心に、教員の負担軽減対策や適正な出退勤管理の推進を図っております。

14頁の「学校施設の整備」「教職員住宅の整備」では、各施設において、教育施設等長寿命化計画に基づき計画的な改修及び適正な維持管理に努めております。「スクールバスの運行」では、老朽化した「こざくら号」更新しております。

15頁から18頁は、社会教育の取組みとなります。

第7次社会教育中期計画のスローガンである「共に学び、共に育み、共に創る 郷土に根ざすひとづくり」を進めるため、5項目の基本施策を設定し、その方向性を定め、各事業を推進しております。令和4年度は、第7次社会教育中期計画の3年目となっております。

まず、15頁では、各社会教育施設の利用状況について、前年度との比較を載せております。コロナ禍の中、町民の心身の健康の保持のため、町内の感染状況を見極めながら、道のガイドラインに沿って、町民限定で開館する等、試行錯誤しましたが、利用人数の増には転じませんでした。

16頁からは、5つの基本政策中、12項目についてしぼり、評価しております。

16頁、幌延を知るための学びの場づくりの「学習機会の提供」では、子どもたちを対象にくふるさと自然体験チャレンジ教室>を6回開催しました。「カヌー体験」「渡り鳥観察会」「リースづくり」は残念ながら中止となっております。

夏休み中の、望ましい生活習慣の定着を図るため、朝活事業を、夏休みに4日間、冬休みに3日間、実施しました。内容は、学習支援、英語学習会、運動教室などです。

一般向けの英会話教室を平日の夜に、1回実施し、英語に慣れ親しむ機会を提供しておりますが、今後に向けて、開催方法等を再検討していきます。

「書道文化の振興と心象館の活用」では、町内書初め展及び第2回書初め会を実施し、書道への関心や理解を深めることができました。

「生きがい教室の開催」では、コロナ禍の中でしたが計画通り6回開催することができました。

17頁、地域の営みに参画できる仕組みづくりの「芸術、文化鑑賞会の提供」では、コロナ禍の中でしたが、「大井健コンサート～Beautiful Piano」公演や、町内子どもの集い「英語で楽しく！アフリカビート！」、音楽の夕べ「エスplanコンサートほか」等を開催し、地域文化の振興を図ることができました。残念ながら人形劇団「えりっこ」は中止となりました。

子どもたちの自立を促す環境づくりの「子どもの健全育成の推進」では、放課後子ども教室推進事業を4年度も実施しました。幌延地区は29名の児童が登録し、指導員1名、ボランティア6名の体制で35日間開催、問寒別地区は13名の幼児・児童が登録し、指導員5名、ボランティア3名の体制で44日間開催しました。

18頁、次代に向けて挑戦し続ける風土づくりの「スポーツ活動の振興」では、各種スポーツ団体との連携と育成として、スポーツ推進委員や体育協会等と連携し、コロナ禍の中、工夫しながら、子ども運動教室を8回、各種大会を9大会、一般向け運動教室を2回、それぞれ実施しております。

学習活動の拠点づくりの「社会教育施設、社会体育施設の利用を整備する」では、各施設において、教育施設長寿命化計画に基づき、機器の更新や故障箇所の修繕・工事等を行いました。また、総合体育館の自家発電機器等改修工事にかかる実施設計を業務委託しました。

次に、「社会教育施設、社会体育施設の利用を促進する」では、図書

室の利用促進として、企画展を6回、各学校への団体貸出しを2回、移動図書5回、乳幼児とその保護者を対象とした読み聞かせ事業を6回、それぞれ実施しました。移動図書では、認定こども園やへき地保育所において、幼児や保護者が本に親しむ機会を提供することができました。

社会教育につきましては、個人の多種多様なニーズに、すべて応えていくことはできませんが、可能な限り少しでも多くの支援ができればと考えております。

方向性としましては、全ての事業・事務を継続としております。

19頁からは、第3、点検評価に関する外部評価となります。

8月10日と22日の2回、外部評価会議を開催し、高木委員、富士元委員、の御二方から御意見をいただき、掲載しております。

御二人の意見ですが、高木委員からは、3点目「総合的な点検評価について」で、

点検評価報告書は、執行方針要点毎に事業の内容と点検・評価、および今後の課題がわかりやすく整理されているということ、今後とも適切な情報公開を期待するという、教員の加配や支援員の配置、外部講師委託は継続・充実していくことを希望するという、教育委員会は多岐にわたって魅力的なプログラムを企画・運営しており、コロナ禍における学校の対応に加え、地域交流プログラムの開催には苦勞が多いと思うが、感染状況を踏まえてWithコロナの活動を推進していることに敬服する、等の御意見を頂戴しました。

続きまして、富士元委員からは、3点目「総合的な点検・評価について」で、今年度もコロナ禍により中止になった行事もあったが多くの事業が実践されており、中でもICT機器を活用した学習活動は、外国語と共にこれからの時代を担う子供達には必要不可欠なもので、益々の進展を期待するという、故郷の自然や歴史・文化に親しむ「ふるさと自然体験チャレンジ教室」と「フラベンチャー問寒クラブ」の活動は、恵まれた自然が身近にある幌延ならではの取り組みで、今後も継続して取り組んで欲しいということ、点検・評価報告書は、それぞれ分かりやすく簡潔にまとまっており、方向性もほとんどが継続になっているのを好ましく思う、等の御意見を頂戴しました。

頂戴した御意見・御助言は、今後の施策に活かして参りたいと存じます。また事業の方向性につきましては、全て継続としておりますが、個々の具体的内容は、適宜見直しをしながら、進めて参りたいと考えております。

以上、令和4年度の教育事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

なお、本件、御承認頂きましたら、明後日8月31日に行われる予定の議会常任委員会において、町議会へ報告させていただきます。

青木教育長

只今説明ございました協議案第1号につきまして、御質問あるいは御意見がありましたらお受けしたいと思います。よろしくお願ひします。

重点的などころを、説明しましたので、お時間を少しとりたいと思います。何かありましたら手挙げていただければと思います。

堀委員

前にも運動会の種目の簡素化がありましたが、少年少女陸上記録会においては、どのような種目をこれからは中心にしようと、考えているのでしょうか。

青木教育長

記録会の方ですが、今まで小学校の低学年は、徒競走、今まで少し長い距離を走っていたのですが、運動会に合わせて、50メートルということで決めております。

あと他は今後ですね、体育と見比べながら、ちょっと無理だな、ちょっと厳しいなというところがあれば、変えていきます。

	<p>先生方とは相談して、体育と合っている、合っていないというところを協議してありますので、来年度も恐らく50メートルだけの変更になると思います。</p>
堀委員	<p>要は運動会というのは、どちらかと言いますとお祭りみたいなものですから、そこまで競技に合わせなくてもよいかなと思うのであれば、少年少女記録会に関しては、こういうふうに競技されますよと、体育の授業のときにアナウンスして、子供たちに伝えるのがよいかと、色分けがされると、はっきりしていて、子供たち分かりやすいと思います。</p> <p>それと同じで、水泳大会であったり、マラソン大会であったり、スキー大会であったりというのも結局は自由参加にどんどんなっていくと思いますの、同じように、体育の授業の中で伝えられればという意見でした。</p>
青木教育長	<p>ありがとうございます。4つの大きな大会がありますが、そんなに中身を変えらるっていうわけではなく、本当に合わないところは、先生方、学校と相談して、スポーツ推進委員、体育協会等に情報提供しながら進めていきたいなと思います。</p> <p>なくすことは考えておりません。</p> <p>他に御意見ございませんか。</p>
佐藤委員	<p>漢検英検の検定補助っていうことで、漢検は小学生も何人か受けていますけど、英検の小学校の人数が0名ということで、何か小学生の方にも促すような、英語をせっかく勉強しているので、そういう検定に向けて、何か学校単位でやることは出来ないのかなのかなと思うことがあります。</p>
伊藤次長	<p>促してはいるのですけれども、なかなか、受験までは至っていないというのが現状です。</p> <p>もちろん小学校の方にも受験してくださいということで話はしていますが、4年度はいなかったというのが結果です。</p> <p>今後も受験できるように、委員会としても、事務局としても呼びかけたいと思います。</p>
佐藤委員	<p>5、6年の学年で受検というのは難しいですか。</p>
伊藤次長	<p>試験ということになりますと強制で全員という形には難しいと思います。漢検もそのような形にはしてないですし、英検も中学校で全員ではないです。</p>
青木教育長	<p>他にございますか。</p>
澤谷委員	<p>ホームページ等のことなのですが、報告では、遅延なく、更新することが出来たということなのですが、社会教育だよりとかは早いのですが、他では何か遅いところもあるし、行事があっても、すぐホームページには載らないこともあるし、町の広報紙でもそうですけども町で配られているのに、ホームページはなかなか更新されないとか、そのようなところが少し気になりました。</p> <p>あと学校のホームページも、前は結構ちゃんと見られていたのですが今フェイスブックに登録しないと上手く見られません。そのようなところも少し残念と思うところがあります。</p>
伊藤次長	<p>確かにそのとおりです。現有戦力の中でやらざるを得ないということで、なかなか手が回っていないということも実際あるところですけど</p>

	<p>も、極力遅れないように、今後もやっていければというふうには考えているところです。</p>
<p>田村主幹</p>	<p>だより関係ですけれども、昨年も委員の指摘がありまして。今年度については、担当に広報紙発行までにデータ出来ているので、アップ手続を進めるようにということで指示しているところなのですが、若干遅れる月もあったりしながら、ホームページの行事についても、随時更新するようにという指示していますので、今後も遅れないように注意していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
<p>椿係長</p>	<p>学校のホームページについてですが、以前と違って、ネットワークの関係で教職員が更新しづらいシステムになっております。現在は1人1台端末の普及もあって、保護者には見られるグーグルの限定サイトのようなのは、各学校で作成をしていて、その情報発信がメインになっているということも、これまでのフェイスブック等が余り更新されない理由にもなっております。そこは学校と町教委でも、課題として認識しておりますので今後、地域の方見られるようなホームページ、どんなものがよいのかというのは情報教育センターでも検討していきたいという話をしているところです。</p>
<p>青木教育長</p>	<p>他にございますか。よろしいですか。 多岐にわたりますので、何かまたあったら次回の教育委員会あるいは個人的に、言っていただければと思います。 それでは、議案の第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>はい。</p>
<p>青木教育長</p>	<p>異議なしと認めまして、原案の通り決定させていただきます。 明後日ですけれども、常任委員会のほうに報告したいと思います。 それでは次に、協議案第2号令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。</p>
<p>伊藤次長</p>	<p>協議案第2号『令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について』、ご説明いたします。</p> <p>お手元に配布した資料をご覧ください。 本件は、北海道教育委員会が、令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、市町村別の結果を「北海道版結果報告書」へ掲載し、公表することについて、各市町村教育委員会の同意を求めるものであります。</p> <p>「北海道版結果報告書」への掲載内容は、昨年令和4年度と同様に、「北海道教育委員会による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマット」により作成された資料が、各市町村の小学校分と中学校分の各1ページずつ掲載されるものです。</p> <p>現時点で、局から案が届いておりませんので、参考までに、昨年の報告書をお手元に配布しております。</p> <p>本調査は、今年度も悉皆調査ということで、全国の小学6年生と中学3年生の全員を対象に、小学校が国語・算数の2教科、中学校が国語・数学・英語の3教科で、4月18日に実施しております。小6は今年も幌小1校のみの結果となります。</p> <p>今年度の調査結果は、まだ一般公表されておりませんので、各学校から入手した数値で5年度の結果表を作成しております。参考資料として</p>

	<p>ご覧ください。</p> <p>幌延町の結果ですが、全国の平均正答率と比べ、小学校では、国語が65.0 p、算数が60.0 p でともに全国平均に届きませんでした。前年度より着実に差が縮まっております。</p> <p>中学校では、国語が75.0 p で全国平均を超えましたが、数学が49.5 p と英語37.5 p で全国平均に届きませんでした。特に英語が、全国を大きく下回っている状況です。</p> <p>各学校では、調査結果を分析、検証し、学力向上に取り組んでいるところです。</p> <p>以上、協議案第2号の説明といたします。ご協議のほどよろしく願います。</p>
青木教育長	<p>只今説明ございました協議案第2号につきまして、質問あるいは御意見ございましたらお受けしたいと思います。</p>
澤谷委員	<p>1つ質問なのですが、この国語の話すこと聞くこと読むことというのが分かるテストってどのようなテストなのか。</p> <p>テストで聞くことや読むことを量ることは難しいと思うのですが、どのような内容のテストなのかと質問しました。</p>
青木教育長	<p>話すこと聞くこと、スピーチみたいな感じのものです。それと書くことは記述の問題です。読むことは、内容を読んで、文章が理解出来ているかどうか。</p> <p>話すこと聞くことの問題はスピーチの問題が多いです。</p> <p>私がもし、この人の立場だったらこういうスピーチをしたいと思いますということを問題にして、結局書かせるのですが、毎回あるのは30字以内で、文章の中からこれとこれとこれを使って書きなさいという条件付の記述式。これ弱いんですよ。</p> <p>読むことは、文書を読んで、その中で例えば、この人の気持ちは今どんな感じですかという、中身を読み取るような問題が出ます。</p> <p>難しいです。最近、僕が解答しても間違えるような問題が多いので、小学校の問題も考えさせる問題が多いです。</p> <p>算数数学も同じです。このときは理科がありましたので理科も同じですね、それぞれの領域で分かれた問題が出ております。</p> <p>他にございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは議案第2号につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
青木教育長	<p>異議なしと認めまして原案のとおり進めたいと思います。</p> <p>参考までに、管内別の順位が出るのが、秋です。</p> <p>このチャート、報告書が完成するのは冬ぐらいになると思います。</p> <p>それでは次に協議案第3号令和6年度使用教科用図書採択についてを上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。</p>
伊藤次長	<p>協議案第3号「令和6年度使用教科用図書の採択について」事務局よりご説明いたします。</p> <p>はじめに、令和6年度使用小学校用教科用図書についてですが、本年度が採択年度となっており、宗谷管内市町村教育委員会の教育長で構成された第8地区教科用図書採択教育委員会協議会において、協議が進</p>

	<p>められておりました。</p> <p>令和5年8月21日開催の協議会で決定された内容について、お手元の資料のとおり通知がありましたので、その決定に基づき、各市町村教育委員会において採択するものであります。</p> <p>教科としては、国語から道徳まで13教科が採択されております。</p> <p>発行者については、「地図」が東京書籍から帝国書院へ、「生活」が教育出版から光村図書へ、「図画工作」が開隆堂出版から日本文教出版へ変更されています。令和6年度から令和9年度までの4年間、この教科用図書を使用していくものであります。</p> <p>次に、令和6年度使用中学校用教科用図書につきましては、採択年度ではないことから、令和3年度に採択された現在の教科書を引き続き使用する決定を行うものであります。</p> <p>最後に、学校教育法附則第9条に基づく、特別支援学級に在籍する児童・生徒が使用する図書の採択についてですが、さきほどの教科用図書とは別の教科用図書を採択することができることから、個々の実情にあった図書を使用することができるよう、北海道教育委員会より提供のあった「小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」に掲載されている331点の一般図書を採択したいと考えております。</p> <p>以上、ご協議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>只今説明ございました協議案第3号につきまして、御質問あるいは御意見ございましたらお願いします。</p> <p>採択委員会で決まり、後ろに教科書を置いてありますので、帰りでも少し御覧になっていただければと思います。</p> <p>それでは、協議案第3号につきまして原案のとおり決定することに御異議ございませんか。</p>
各委員	はい。
青木教育長	<p>異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>それでは、協議案第4号、令和5年度教育費補正予算の要求について上程いたします。事務局の説明をお願いします。</p>
伊藤次長	<p>協議案第4号「令和5年度教育費補正予算の要求について」事務局よりご説明いたします。</p> <p>本案件は、9月12日開会の第7回幌延町議会定例会に提出したいので協議するものです。</p> <p>はじめに、別紙1の歳入ですが、教育費予算総額8,463千円に295千円を増額補正し、8,758千円にしようとするものです。</p> <p>主な内訳ですが、</p> <p>15款3項5目の教育費道委託金で、申請しておりました「令和5年度人権教育研究推進事業」において、この度、幌延中学校が指定校として採択されたことから、歳出と同額の295千円の新規計上となります。</p> <p>次に、別紙2の歳出をお開き下さい。</p> <p>10款、教育費予算総額574,926千円に、3,445千円を増額補正し、578,371千円にしようとするものです。</p> <p>主な内訳ですが、</p> <p>1項3目、教育振興費の「教育振興費」では、学校運営協議会内に新たに設置した「小中一貫教育検討部会」の開催に係る経費、及び先進地視察のための経費として、報酬と旅費合わせて679千円の増、先ほど、歳</p>

	<p>入で御説明しました「人権教育研究推進事業」で、事業に要する経費、報償費等合わせて295千円の新規計上。教育振興費合計で974千円の増です。</p> <p>4項6目、体育振興費の「社会体育振興管理費」では、総合体育館で使用している平成9年購入の作業用トラックが故障し修理不能となったことから、トラックを更新するための経費として、備品購入費2,361千円等合わせて2,471千円の増となります。</p> <p>以上、ご協議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>只今説明ございました協議案第4号につきまして質問、御意見ありましたらお受けしたいと思います。</p>
伊藤次長	<p>体育館のトラックなのですが、平成9年に、買っていた軽トラックで、もう部品がないと、故障したらもう部品がないから直したくても直せないということで、今回は軽トラックではなくて、1.5トンのトラックにして、芝刈り機とか除雪機の運搬ができるように更新させていただければと思っております。</p>
佐藤委員	<p>人権教育に関わっているのですが、人権教育研究推進というのは今回9月12日に来るハンセン病に関する施設の方から講演いただくということです。去年の人権教室で私もビデオを流しながら少しお話ししました。今回は知識のある方に生の声でお話いただく大事な機会です。</p>
青木教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>議案第4号につきまして原案のとおり決定することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
青木教育長	<p>異議なしと認めまして原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>それでは、協議案第5号、教育行政の概要報告について上程いたします。事務局、説明をお願いします。</p>
伊藤次長	<p>協議案第5号 令和5年度教育行政の概要報告についてご説明いたします。本案件につきましても、9月12日開会の議会定例会へ報告したいのでご協議いただくものです。</p> <p>まずは、青木教育長より口頭で報告するものですが、冒頭で、8月20日に起きた委員会所属の会計年度任用職員による盗撮事件についての報告。</p> <p>次に、学校教育について、今年はコロナの影響を受けずに2学期のスタートを切ることができたこと、や、8月24日に文科省の諮問機関である中教審ワーキンググループの会議の中でZoomにより、問中と幌中で行っている免外解消のための遠隔授業等の実践を発表したことを報告。</p> <p>7月下旬から8月上旬に開催された中体連の全道出場状況として、千歳市で開催された柔道競技では、幌中2年の西村真歩さんが、稚内市で開催された剣道競技には、幌中3年の加賀山友暢さんが出場したこと。バレーボール男子の部に、稚内潮見が丘中他との合同チームで出場し、ベスト8になったこと。野球部が、7月15日から帯広市で開催された、第40回全日本少年軟式野球大会ENEOSトーナメント北海道大会に、宗谷管内代表として、稚内東中・豊富中との合同チームで出場したこと。</p> <p>文化面では、7月30日に稚内市で開催された「北海道吹奏楽コンクール稚内地区大会」において、幌延中学校吹奏楽部がC編成の部で銀賞を</p>

	<p>受賞したことを報告します。</p> <p>次に、社会教育について、  社会教育事業では、今年も、夏休み中、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図ることを目的に、7月25日から8月1日までの予定で「子ども朝活事業」を開催したこと。  7月25日に稚内市で開催された「少年の主張」宗谷地区大会に幌中2年の岸寿羽さんが出場したこと。  8月10日東京都で開催された「拉致問題に関する中学生サミット」に、幌中2年の宮本都亜さんが、北海道代表に選出され参加したこと。  少年団活動では、  野球少年団が、7月15日から旭川市で開催された、第44回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会兼第38回北海道スポーツ少年団軟式野球交流大会、及び、7月28日から札幌市で開催された、ホクレン旗争奪第41回北海道少年団軟式野球選手権大会に、猿払との合同チームで出場したこと。  剣道少年団が、7月23日に札幌市で開催された、第72回北海道少年剣道錬成大会（団体戦）及び第65回赤胴少年剣道錬成大会（個人戦）に出場し、個人戦で幌小6年の小林暖也さんが、団体戦では豊富との合同チームで、ともに3回戦に進んだこと。  野球少年団（中等部）では、8月26日から、広島県で開催された第34回瀬戸内少年軟式野球広島県交流大会に北海道代表チーム、宗谷ベースボールクラブの一員として、幌中3年の伊藤隼汰さんと、金田煌冬さんが出場したこと等について報告いたします。</p> <p>続きまして、行政報告資料について、簡単にご説明申し上げます。  1ページ目の教育予算の執行状況ですが、7月末の状況で教育費予算総額 561,704千円に対し執行額119,194千円で執行率21.22%となっており、概ね例年通りの執行率です。  1ページ下段の町立学校学級編制及び教職員数については、6月開催の第5回教育委員会議で説明させていただいた数値と比較しますと、増減はございません。  2ページ及び3ページには、社会教育事業の実施状況を、4ページ及び5ページには、教育関係施設の利用状況、学校給食の実施状況等について、7月末における状況を載せておりますのでご覧ください。  以上、ご説明とさせていただきます。</p> <p>青木教育長      それでは、協議案第5号につきまして御質問、御意見がございましたらお受けしたいと思います。</p> <p>各委員            よろしいでしょうか。  それでは、協議案第5号につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。</p> <p>青木教育長      はい。</p> <p>                     異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>                     以上で提出された案件について、全て終了いたします。第8回の教育委員会議を終了させていただきます。</p> <p>                     以下、余白</p>
--	---

上記のとおり調整した。

令和 年 月 日

教育次長

署名

委員

委員

委員

教育長

委員